

平成 29 年度事業報告書

学校法人  久留米工業大学

目 次

I 学校法人の概要	1
(1) 学校法人久留米工業大学の概要	2
(2) 学校法人久留米工業大学の構成	2
(3) 学校法人久留米工業大学の組織	2
(4) 法人内各学校の概要	3
久留米工業大学	3
祐誠高等学校	4
専門学校 久留米自動車工科大学校	4
久留米自動車学校	5
(5) 事務組織	5
(6) 学校法人久留米工業大学の沿革	6
平成29年度入学者状況及び在籍者	7
II 事業の概要	8
法人本部	9
久留米工業大学	11
祐誠高等学校	22
専門学校 久留米自動車工科大学校	24
久留米自動車学校	26
専門学校 久留米自動車工科大学校教習部	29
III 財務の概要	31
決算の概要	32
資金収支の概要	33
活動区分資金収支の概要	34
事業活動収支の概要	35
貸借対照表の概要	36
財務比率の推移	37
IV 監事監査報告書	38
平成29年度監事監査報告書	39

I 学校法人の概要

学校法人久留米工業大学の概要

学校法人久留米工業大学は、久留米工業大学、祐誠高等学校、専門学校 久留米自動車工科大学校及び久留米自動車学校を設置して、人間味豊かな産業人を育成することを目指します。

I 学校法人久留米工業大学の構成

学校法人久留米工業大学
(私立学校の設置者)

久留米工業大学

久留米工業大学は、工学部5学科及び大学院修士課程3専攻を置く、専門職業人、高度専門職業人の育成及び専門技術者の育成を目指した大学です。

祐誠高等学校

祐誠高等学校は、普通科(4コース)及び工業系4学科を置く、高等教育機関への進学及び産業人の育成を目指した高校です。

専門学校 久留米自動車工科大学校

久留米自動車工科大学校は、一級自動車工学科、二級自動車工学科、車体整備工学科及び教習部を置く、専門技術者の育成を目指した専門学校です。

久留米自動車学校

普通・準中型・中型・大型・普通二輪・大型二輪の運転免許取得のための学校です。

学校法人久留米工業大学は、昭和33年8月に設立された「学校法人久留米工業学園」にはじまり、同34年2月「西日本高等工科大学校」(現久留米自動車学校)を開校して自動車運転技能教習を開始しました。

その後、昭和37年4月「久留米工業高等学校」(現祐誠高等学校)を設置、同39年8月「久留米建設機械専門学校」(現専門学校 久留米自動車工科大学校)を設置、同41年4月「久留米工業学園短期大学」を設置、同51年4月同短期大学を改組して「久留米工業大学」を設置しました。大学設置を期に、法人名を「学校法人久留米工業大学」に改めました。

II 学校法人久留米工業大学の組織

学校法人久留米工業大学法人本部

理事会

本法人の業務に関する重要な事項を審議し、法人としての意思決定を行います。

理事長・常務理事・学校担当理事

学内理事・学外理事・監事

理事 12名 監事 2名

評議員会

本法人の業務に関し、理事長の諮問する事項について審議し、意見を述べます。

理事長・常務理事

学内評議員・学外評議員・監事

評議員 25名 監事 2名

法人内各種会議

常任理事会

本法人の業務のうち、緊急に意思決定する必要があるもの、その他、理事会議決事項以外のものを意思決定します。

理事長・常務理事・学校担当理事・監事

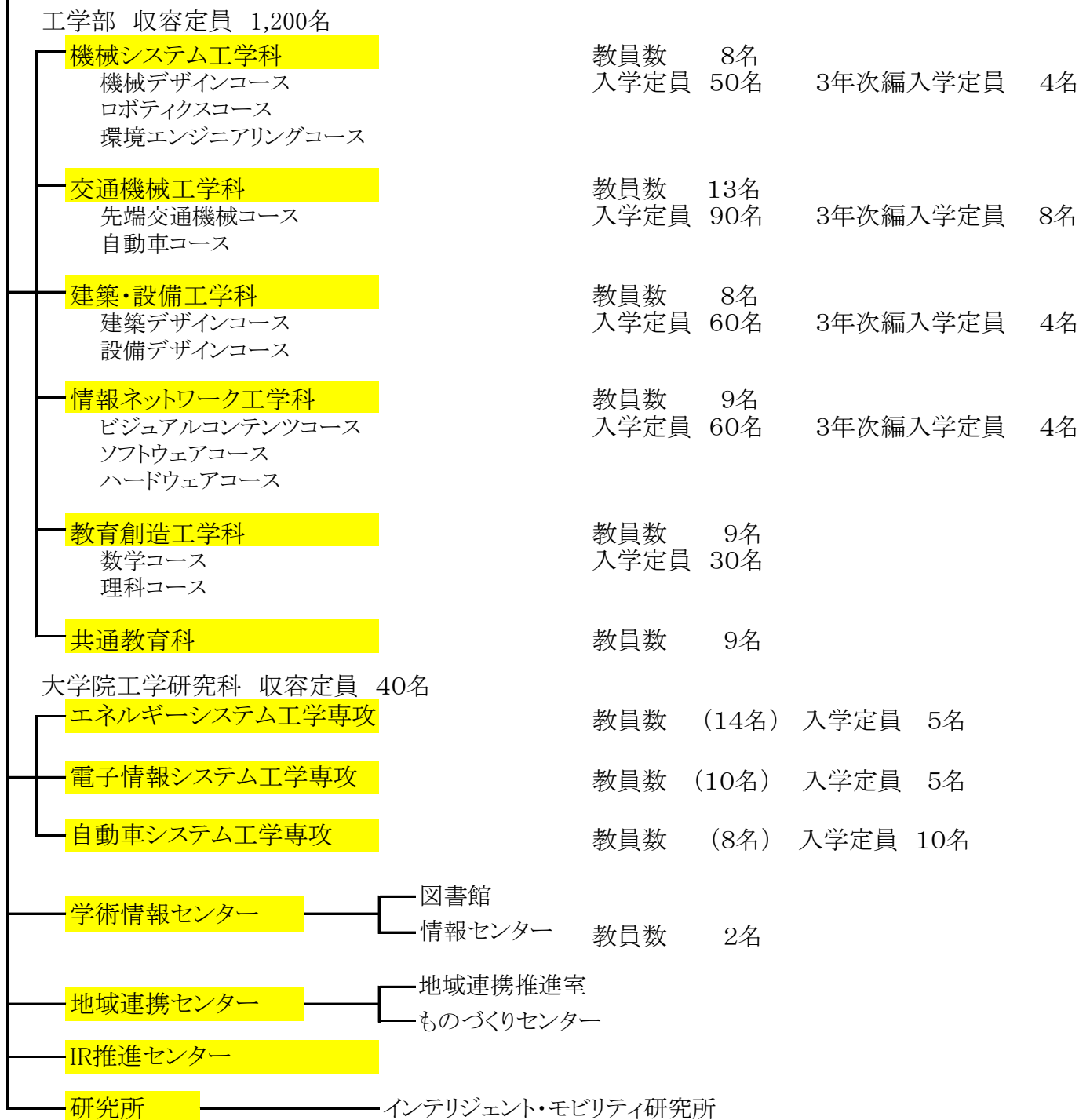
組織運営等検討会議等

本法人内の共通的事項について審議し、その結果について理事長に上申します。

III 法人内各学校の概要

久留米工業大学
学長 今泉 勝己

副学長(1名)、学長補佐(3名)
教授会
各種委員会等



久留米工業大学は、昭和51年4月「久留米工業学園短期大学」を改組して、機械工学科、交通機械工学科及び建築設備工学科の3学科で発足しました。

その後、昭和60年4月電子情報工学科を設置、平成7年4月大学院(修士課程2専攻)を設置、平成14年4月学科改組を行い、新たに環境共生工学科を設置(平成26年3月廃止)し、他の学科の名称及び学生定員を変更し、平成19年4月工学部に教育創造工学科、大学院に自動車システム工学専攻を設置しました。

祐誠高等学校 校長 赤岩 晃一 教頭 2名	職員会議 各種委員会 等
収容定員 2,100名 機械科	教員数 76名 入学定員 120名
自動車科	入学定員 120名
土木科	入学定員 40名
情報技術科	入学定員 120名
普通科	入学定員 300名

祐誠高等学校は、昭和37年4月「久留米工業高等学校」として機械科、自動車科及び工業経営科の3学科で発足しました。

その後、昭和43年4月土木科、同46年4月情報技術科を設置、同47年3月工業経営科を廃止、同49年4月普通科を設置、同51年4月校名を「久留米工業大学附属高等学校」としました。平成17年4月1日から入学定員を工業科400名、普通科300名に変更し、校名を「祐誠高等学校」に改めました。

祐誠高等学校では、平成15年度からこれまでの3学期制を止めて前・後期制(セメスター制)に改めました。高校から久留米工業大学及び専門学校 久留米自動車工科大学校への進学を円滑にする方法を検討中(一部実施)です。

平成16年10月から久留米工業大学との間で高大連携授業が始まり祐誠高等学校の生徒が、大学の授業を受けることができるようになりました。

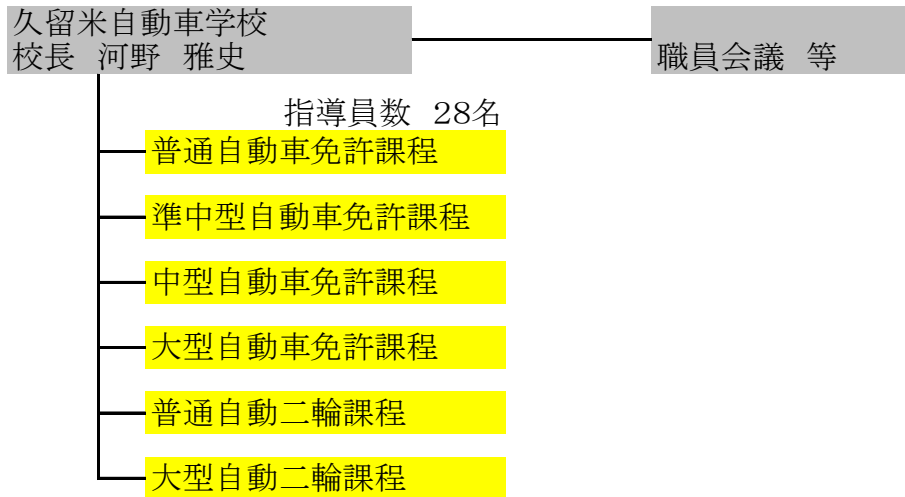
専門学校 久留米自動車工科大学校 校長 荒木 猛夫	職員会議 等
工業専門課程 教員数15名 一級自動車工学科	入学定員 25名 一級自動車整備士資格の取得を目指します。
二級自動車工学科	入学定員 100名 二級自動車整備士資格の取得を目指します。
車体整備工学科	入学定員 40名 車体整備士資格の取得を目指します。
収益事業部門(教習部) 特殊免許教習課程	教員数 7名 特殊免許資格の取得を目指します。

専門学校 久留米自動車工科大学校は、昭和39年8月西日本高等工科大学工業部建設機械科を母体に「久留米建設機械専門学校」として建設機械整備科、建設機械技術科を設置しました。

その後、昭和51年4月学校教育法の改正に伴い、同法に定める専門課程を置く専修学校の認定を受け専門学校となり、同59年4月校名を「久留米工業技術専門学校」に改めました。

平成22年4月に、一級自動車工学科を設置し、自動車工学科を二級自動車工学科に名称変更を行いました。一級及び二級自動車工学科の卒業者は、久留米工業大学の3年次に編入学すること収益事業として、教習部は、平成17年4月から収益事業部門に改変しました。

平成28年4月からは、学校名を「専門学校 久留米自動車工科大学校」に改めるとともに、一級自動車工学科を4年課程に、車体整備専攻科を車体整備工学科と変更し3年課程としました。

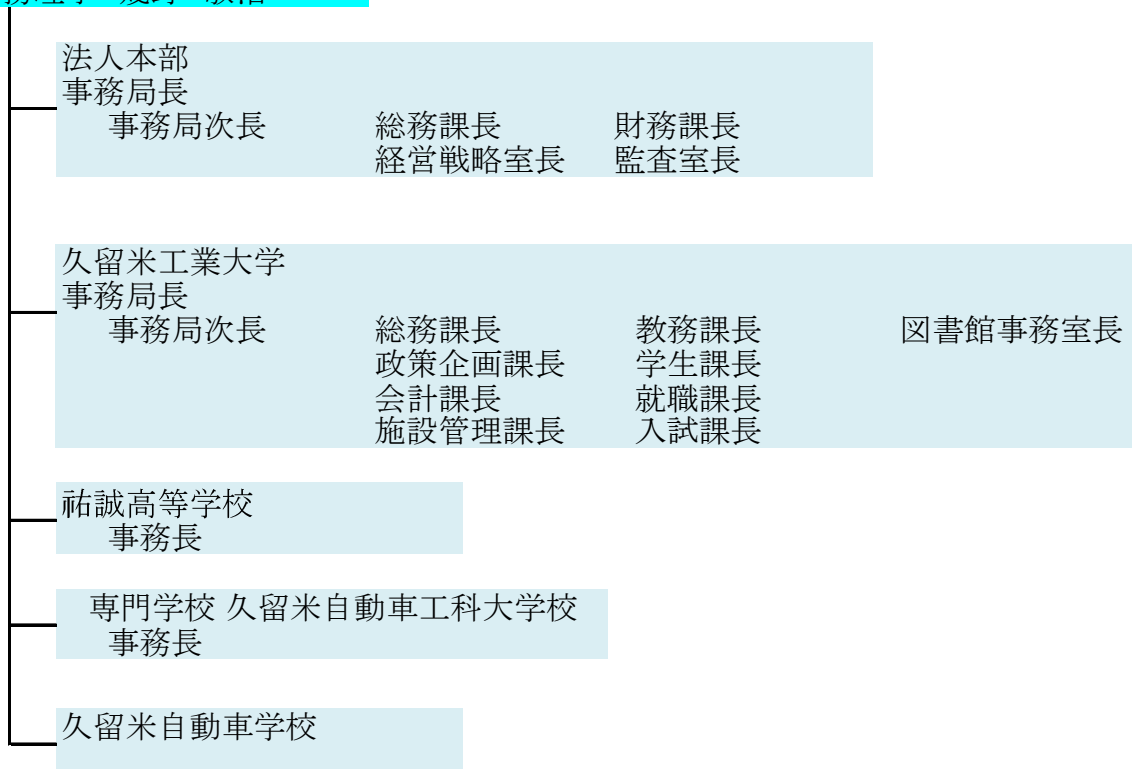


久留米自動車学校は、昭和34年2月「西日本高等工科大学自動車運転部」として設置され、その後同39年8月「久留米高等整備学校自動車運転部」となり、同39年9月「久留米工業学園自動車学校」となり、同54年6月「久留米自動車学校」に改めました。

収益事業として、平成17年3月に学校教育法上の各種学校を廃止し、同年4月から学校法人久留米工業大学における収益事業部門に改変しました。

IV 事務組織

学校法人久留米工業大学
常務理事 幾野 敏治



V 学校法人久留米工業大学の沿革

学校法人久留米工業学園 (昭33. 8. 13設立認可) ———— 学校法人久留米工業大学 (昭51. 1. 10法人名称変更)



平成29年度入学者状況

所属	学科	入学定員	29年度		在籍者数	
			志願者	入学者	収容定員	在籍者数
久工大	機械システム工学科	50	139	46	208	214
	交通機械工学科	90	110	82	376	270
	建築・設備工学科	60	193	98	248	260
	情報ネットワーク工学科	60	210	86	248	307
	教育創造工学科	30	104	41	120	149
	学部計	290	756	353	1,200	1,200
	エネルギーシステム工学専攻	5	4	4	10	8
	電子情報システム工学専攻	5	2	2	10	3
	自動車システム工学専攻	10	2	2	20	6
	大学院計	20	8	8	40	17
祐誠高校	機械科	120	219	92	360	261
	自動車科	120	160	64	360	220
	土木科	40	170	72	120	221
	情報技術科	120	242	94	360	319
	普通科	300	1,191	185	900	574
	計	700	1,982	507	2,100	1,595
専自校	二級自動車工学科	100	50	46	200	101
	一級自動車工学科	25	13	13	100	37
	車体整備工学科	40	20	20	120	42
	一級自動車工学科(3年編入)	/	9	8	/	8
	車体整備工学科(3年編入)	/	10	10	/	10
	計	165	102	97	420	198
	教習部		平成29年度入校生数 3,325名			
久自校		平成29年度入校生数 1,343名				

*大学の収容定員には、編入学定員を含む

*在籍者数は5月1日現在

Ⅱ 事業の概要

■ 法人本部

| 概要 |

法人本部の「法人総合力の向上と各学校ブランド力の確立」というビジョン達成に向けた後期実施計画（H28～H30）の2年目にあたって、実績を踏まえ見直しが必要な事業については計画の変更を行ったほか、財政計画の見直しも行うなどPDCAを行い目標の達成に努めました。

また、人事評価制度（管理職）の実施、職員研修の充実などを行ったほか、財政調整基金への積立、現金管理の見直しを行うなど財務の改善も実施しました。

| 1 | 法人ガバナンスの強化

◆ 常任理事会の活性化

課題の共通認識化を図るなど担当理事間の情報共有を推進するため、トップ会議を開催しました。

◆ 監事機能の強化

監事の職務をサポート、強化するため次のような取り組みを行いました。

- ・ 理事長との定期ミーティングを実施。
- ・ 監査指摘事項について、常任理事会等でフォローアップを実施し確実な改善を推進。
- ・ 監事指示による後援会監査を実施。

| 2 | 財政の健全化

◆ 財政計画の策定

後期実施計画（H28～H30）にあわせて策定された財政計画の進行管理を、予算、決算見込時に行い、検証と見直しを行いました。

◆ 予算・決算業務の改善

予算及び決算業務の改善を図るため、各施策を行いました。

- ・ 決算について本部ヒアリングを実施（6月）
- ・ 財務計算書等の職員研修を実施（9月）
- ・ 補正予算及び決算見込について本部ヒアリングを実施（11月）

- ・ H30年度予算の理事長ヒアリングを実施（2月）

◆ 資金の活用

保有資金の安全かつ効率的な運用に努めました。また、法人本部に財政調整基金3億円の積立を実施しました。

- ・ 資金運用利回り実績：0.86%

◆ 現金管理の見直し

現金管理について、様々な取り組みを行いました。

- ・ 小口、預り金の実態調査
- ・ 現金管理体制の確認及び意識徹底（ヒアリング）
- ・ 現金取扱削減について協議（口座振込等）
- ・ 関連規定の見直し（服務規則、経理細則）

| 3 | 組織マネジメント

◆ 組織目標の設定と人事評価

課単位の目標管理制度及び行動評価、業績評価の2本を軸とした人事評価制度（管理職）を実施しました。

◆ 組織体制の構築

組織体制の見直しを図ったほか、人事異動方針をもとに、再雇用等の動向を確認しながら職員採用を実施しました。また、時間外勤務等の状況を把握し、課内業務の適正配分に努めました。

◆ 事務職員の育成

計画的な職員の育成に努めました。

- ・ 人権、ハラスメント研修実施（9月）
- ・ 財務、実施計画等に関する研修実施（9月2回）
- ・ 新採用、新管理監督職について通信教育を実施。
- ・ 職員アンケート結果に基づき各職場で研修を実施。
- ・ 外部研修へ職員を計画的に派遣（延22名）

◆ 管理職等の育成

管理・監督職員について研修等を行いました。

- ・ 新任管理・監督職に通信教育を実施。
- ・ 人事評価制度（管理職）を実施。

◆実施計画の進行管理

各学校ヒアリングを実施。達成状況等を把握、確認しながら見直しを実施。

◆出退勤管理

2018年4月から事務職員の出退勤管理を実施するため、ICカードによるシステムの導入を行いました。

| 4 | 業務改善の推進

◆経営戦略会議

セキュリティポリシーの制定、人事評価制度（管理職）の実施、小口現金削減への対応、出退勤管理について、法人規程集について、業務改善提案表彰、ストレスチェック制度対応、水の祭典参加、職員アンケートの継続、各種規程の見直しなどに取り組みました。

◆業務改善提案

24名より39件の改善提案がありました。優秀な提案をされた5名に理事長から表彰を行いました。また、法人本部では、提案のあった規程集について、自前での差替方式に変更しました。



《業務改善提案表彰式》

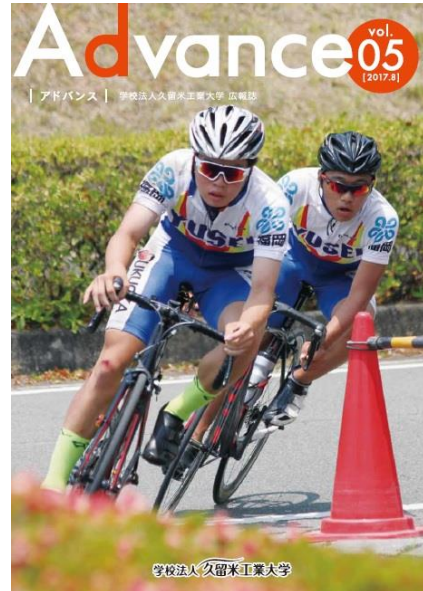
◆ストレスチェック制度

産業医と連携し、引き続きストレスチェックを実施しました（受診率100%）。今後も、職員のメンタルヘルスケアに取り組んでまいります。

| 5 | 法人のブランド力の確立

◆定期的情報発信

・法人誌「Advance」の年1回の継続発行。



◆広告等

- ・JR久留米駅構内パンフスタンド、久留米市役所内モニタ広告、バス放送などを継続。
- ・3号線及び広川ICなど主要道路への法人案内看板継続。
- ・ホークスパートナーズを活用。

久留米工業大学

| 概要 |

平成27年度に創立50周年をむかえた本学は、後援会、同窓会及び地域の支援をいただきながら、次の100年に向けて歩みを進めている。

今年度4月より、全ての大学において、

- ・ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）
- ・カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）
- ・アドミッション・ポリシー（入学者の受入に関する方針）

を定め、公表することが義務付けられた。本学は、建学の精神を踏まえて策定した後期3カ年実施計画に基づき、これらの方針、つまりはどのような教育を行い、どのような人材を輩出し、入学希望者にどのような学習成果を求めているのかを定め公表する。その方針に基づき、教育の質を高め「グローバル展開するものづくり産業人教育の総合大学」となることで、建学の精神「人間味豊かな産業人」を育成・輩出できる大学としての使命を果たし、本学がどこよりも「信頼される人材育成の拠点」としての役割を担う。このため、本学は2021年にあるべき姿を示した「久留米工業大学2021年ビジョン」を掲げ、「教育」「研究」「社会貢献」「経営」について「アクションプラン32」に基づき、教職員一体となってさらなる改革を推進し、経営基盤の強化と安定化を図っていく。

| 1 | 教育内容の充実

【機械システム工学科】

◆コースの再編成

ものづくりのための基礎及び応用力をつけるため、改定した2コースの新カリキュラムを運用開始。あわせて、他学科も利用可能なロボティクス演習室のシステム更新を実施。

◆資格取得による学力向上の充実

多様な学習履歴を持つ学生に対して、次のような資格を取得させた。

- ・機械設計技術者3級：2名合格（H28：3名）

- ・旋盤技能士3級：5名合格（H28：4名）
- ・第二種電気工事士：3名合格（H28：6名）
- ・MOS試験：6名合格（H28：12名）

◆クラス分けによる質の保証

新カリキュラムにおいて、基礎力別にクラス分けを実施し、工学実験においてティーチングアシスタントを活用し、論文作成に必要な基礎教養の充実を図った。

◆大学院進学

初年次教育として、全教員による能力別クラス編成による工業数学、工業物理及び基礎力学を開講し、成績上位者の基礎力の向上を図った。

【交通機械工学科】

◆コース内容の明確化

- ・各研究室の学生をIMLに参画させて実践的な研究教育の充実を図った結果、大学院内部進学者が3名あった。（外部からは1名）
- ・自動車や航空機などの最先端モビリティを開発する実践的な知識と技術を身につけた工学技術者を養成するため、次のとおり教育の充実を図った。
 - ①設計開発の充実
 - ②プログラミング、センサ工学などメカトロ教育の充実
- ・交通機械デザイン開発の教育を行い、本コースの特長の充実を図った。さらに、特長を出すべく、航空宇宙領域カリキュラムを充実させてH30年度から先端交通・航空宇宙コースに発展させる準備を実施。また、先端交通・航空宇宙コースで1年次からe-learningによる特別な英語教育を開始する検討を開始。
- ・自動車コースでは、自動車に特化した開発技術及び二級自動車整備士の国家資格を有する技術者の養成を図った。

◆教育環境の整備

- ・実習用ハイブリッドカーを導入。
- ・H30年4月より開始する、先端交通・航空宇宙コースの実習棟建設にあわせて、中尾山の実習設

備を移転する検討を開始。

【建築・設備工学科】

◆3D-CADの導入

3D-CADを導入して即戦力となる人材を育成するため、BIM及びfrom-zを購入し試用した。

◆アクティブラーニングの導入

・設計製図、都市計画の授業においてプレゼンの時間を設け、アクティブラーニングを実施。

◆資格試験対策の充実

- ・一級建築士及び一級管工事施工管理技士の資格取得のため、多くの学生を受講させる工夫として、科目の名称、内容等について全教員が関わって見直し、充実を図った。
- ・建築士講座で過去問の情報を取り入れ、過去7年の試験問題を解く能力を身に付ける教育を実施。
- ・日建学院や総合資格学院と共同して、講義で模擬テストを3月初めに実施し受験生へフィードバックした（受講生は両校あわせて12名）。

◆基礎学力の向上

- ・数学、物理系の基礎学力の向上を図るため、基幹教育センターと連携を図り、情報を共有しながら全教員による個別指導を実施。
- ・重点項目に絞って再教育を実施。
- ・必修教科の数学基礎について、共通教育の担当教員と連携を図りながら学力の向上を図った。
- ・数学基礎の能力別クラス分けにおいて、基礎項目の徹底を図った。

◆体験学習の充実

- ・授業での建物見学及び土曜日に希望者を対象とした木造建築現場の見学を行い、レポート作成及び発表会を実施。
- ・インターンシップに約30名が参加。

◆教員の教育力の強化

- ・前期3名の教員が授業参観を行い、学科独自のアンケート調査とその分析を実施し、全教員が結果を確認して授業の改善に努めた。

◆専門科目のリメディアル教育の充実

1年次開講の建築力学Iで再教育を実施。また、理解の進まない学生、製図課題の遅れる学生については、個別指導を実施。

【情報ネットワーク工学科】

◆ビジュアルコンテンツコースの教育力の強化

- ・学生のデザイン能力向上を図るため、デザインコンペやPicture塾等の学生の自主活動を継続して支援。
- ・CGデザインコンペを羽衣国際大学とネット中継で共同開催。
- ・Quappaを導入し、100号館エントランスでの位置検出システムテスト稼働を開始。

◆ソフトウェアコースの教育力の強化

- ・新しいプログラミング言語教育を開始。
- ・先端情報技術の開講準備を実施。

◆ハードウェアコースの教育力の強化

- ・ハードウェアを主軸において、学生のものづくり能力を養成。
- ・PC必携化にあわせた授業実施方法の見直しを実施。
- ・学生の電気・情報関係学会での発表を支援。

◆資格取得の推進

- ・CG-Art検定エキスパート：15名受験5名合格
- ・CompTIA Fundamentals：2名受験1名合格
- ・情報セキュリティマネジメント試験：2名受験2名合格
- ・そのほか、応用情報技術者試験1名、ITパスポート試験4名合格

◆コース間の連携強化

コース主任制度を継続して実施。

◆課外活動「Picture塾」の活動支援

- ・特別塾やITパスポート塾などを新規開講するなど、各種講座を実施。
- ・3分映画宴：入選
- ・にいがたデジコングランプリ：グランプリ（新潟県知事賞）

- ・アジアデジタルアート大賞：入賞
- ・ロボメカデザインコンペ：佳作
- ・茨城デジタルコンテンツソフトウェア大賞：優秀賞
- ・Los Angeles CineFest (米)：Semi-Finalist
- ・The Monthli Film Festival (英)：Official Selection

【教育創造工学科】

◆教員採用プログラムの充実

- ・現役合格2名（福岡市・福岡県中学数学、熊本県中学数学）、卒業生1名（福岡県中学理科）
- ・希望学生に、基幹教育センターの利用及び自主ゼミ形式での指導を実施（10名前後）
- ・1社の教員採用模擬試験を実施。これまでの実績と比較等を行い教育効果検証を実施予定（4月）

◆ICT機器を利用したアクティブラーニング授業の推進

- ・多様な学習履歴を持つ学生を対象としたユニバーサルデザイン理数教育の実現のため、デジタルICT教材と五感で実体験するアナログ授業を融合したアクティブラーニングを推進。
- ・卒業研究等で、e-learningを利用した教材を開発。
- ・moodleを利用した数学、物理教育システムを開発中。

◆近隣自治体の学校・教育委員会等との連携授業の推進

- ・広川町教育委員会との連携事業を拡大。
- ・久留米市教育委員会と覚書を締結。広川町教育委員会と連携し、学習支援ボランティアを派遣。
- ・福岡県高等学校特別支援学校人権・同和教育分野別実践交流会を開催（8/9）
- ・荒木小にて、理科特別授業及び教員研修会を実施（9/27、28）
- ・科研費研究会として「理数授業におけるICT機器の活用とアクティブラーニング型授業」を実施（8/19）

◆学科の授業内容の見直し

- ・ICTや教材開発に強い数学、理科の教員養成を目指しカリキュラムを構築。
- ・物理学の授業においてアクティブラーニングの効

果を評価。グループ学修やプレゼンの導入が効果的であることを学会で発表（物理教育学会、応用物理学会）。

- ・e-learningについては卒研等で教材開発と評価を実施。文系で使用されているmoodleを数学、物理で使用できるよう改良。入学前教育にも使用。

◆教員の教育力の強化

①理科・数学におけるICT機器を利用したアクティブラーニング授業及び実験の実践的研究

「知識、技能」を中心とした教育から、「思考、判断、表現力」を重視した教育に移行中。

②学生が理科・数学を苦手とする原因の調査とその利用効果の調査研究

- ・基礎学力向上のため、学力に見合った課題を提供し、一部にe-learningによる予習復習を導入して、その効果を継続的に調査。
- ・数学、物理に関して入学時の学力とその学修・学修効果の関係を評価。
- ・一部初年時の物理・数学で能力別にクラスを分けて授業を実施。クラス分けをしていない場合でも、グループ学修を利用することで、学力上位及び下位の層とも学力の向上が見られた。

【共通教育科】

◆教職履修カルテのwebベースでの運用移行

学務システムと連携して、webベース運用を開始。

◆リメディアル教育、初年次教育の課題の検討と充実

リメディアル教育の初年次教育をさらに充実させる必要があることから、基礎的な国語力に重点を置いたカリキュラム並びに学生の実情に応じたカリキュラムの改定を実施。

◆教職課程設置基準の変更に伴う履修カリキュラム等の変更

教育職員免許法の改正動向、見直しについて各種会議で情報を収集し、教職課程の再課程認定のため、再課程申請書を文科省に提出（3/29）。

◆新入学生の支援の強化

- ・退学者予防とともに、高校での学習から大学での

学修へとスムーズな接続を図るため、共通教育科
教員が1年次各学科の副担任を担うことで、1年
次の履修指導、支援の充実を図った。

- ・前年度の取り組みについて、初年度の効果・課題
を検証。各学科と調整し改善を実施。

【エネルギーシステム工学専攻】

◆大学院独自の成績評価の導入

- ・副指導教員の実態調査を実施。

◆授業内容の質の評価

- ・建築系の系統で新規科目を追加。
- ・開講科目の中で、「自ら発見し解決に挑む力」を養
う内容が実施可能な科目があるかどうか調査中。

【自動車システム工学専攻】

◆インテリジェント・モビリティ研究所（IML） と連携した実践的な研究教育と自動車メーカー と連携した本学独自の教育の導入

- ・H30年度集中講義での自動車メーカーOBによ
る特別講義開催を検討。
- ・TOEICに4名中2名が受験。
- ・一級コース廃止に伴う国交省への対応フォローを
実施。

◆設計開発教育の強化

大学院生をIMLの自動運転モビリティ研究や小
型航空機研究に参画させ、次世代モビリティに求めら
れるIoT技術なども学修。

◆IMLと連携した研究視察及び研究発表の 実施

IMLと連携してAI搭載対話型自動運転モビリ
ティの開発を推進。各地での実証試験や福岡モーター
ショーでの出展が多くの各種メディアで紹介された。

◆学生が主役になれるイベントを企画・実施

オープンラボ（高大連携）に学生が積極的に参加。

【電子情報システム工学専攻】

◆カリキュラムの刷新

カリキュラムの刷新を図り、新カリキュラムに外部
講師による3専攻合同で実施する特別講義を設けた。

【地域連携センター】

◆学内ものづくり組織の連携強化と充実

- ・「エレクトロニクス工房」補助金申請は見送り。
- ・「金属用3Dプリンタ」の導入は導入時期を見直し。
- ・「ものづくり実践プロジェクト」には全学科計64
名が受講。

【学術情報センター】

◆図書館所蔵資料の基本方針の更新

- ・蔵書点検時に図書資料の点検を3割程度終了。
- ・リストアップした書籍の除籍確認を委員会で審議。
- ・学修閲覧室の一部に個人ブースを設置。

◆情報館の教室システム（工学教育システム）の 更新

教育改革推進委員会の答申、各学科及び各専攻の教
育、研究に関する要望をもとに工学教育システムを運
用。

◆ラーニングコモンズでの学習支援活動の充実

- ・ラーニングコモンズの組織を図書館から基幹教育
センターへ移行。基幹教育センターの学士課程基
礎教育部門として位置づけ、支援体制の更なる強
化を図り、学修支援を中心としたサポートを実施。
- ・卒業研究へ向けた幅広い学修力養成を目的とした
スチューデントアシスタントによる文章表現ピ
アサポート等を実施。
- ・キックロ（学際講演会）を定期的に開催し、協定
校である羽衣国際大学、神奈川工科大学とネット
中継による合同開催も実施。

【IML】

◆学生プロジェクトチーム

- ・対話型自動運転パートナーモビリティの研究や次
世代航空機デザイン研究を推進。
- ・パートナーモビリティ研究での人工知能のスキル
が大幅に向上。
- ・パートナーモビリティで異分野連携を実施。バイ
ク操縦安定性研究を完成車メーカーとともに開
始。

◆外部団体との共同研究

- ・筑水キャニコムとのケース内部の流れに関する共

同研究で大きな成果があった。

- ・バイクメーカーと高速操縦安定性に関する研究がスタートし、理論解析分野においても大きな成果があった。
- ・その他、ゼンリンデータコム、CSI、WHILLなどの協力企業、さらに福岡県、久留米市、久留米市介護福祉サービス事業者協議会、久留米商工会議所、楠病院などと連携して、パートナーモビリティの研究を実施し、開発の第一段階を終了。実証試験フェーズに入った。

◆研究視察及び研究発表の実施

- ・福岡県の依頼で九州で最も大きなイベント動員数を誇る福岡モーターショーに「パートナーモビリティ」を出展し、本学のブランド力を大きく高めた。



《パートナーモビリティ》

- ・福岡県主催の自動運転セミナーで講演。
- ・片山右京氏による技術講演会を開催。



《片山氏講演後の記念撮影》

- ・ホンダNSX開発責任者による講演会を開催。
- ・芸術工学会、デザイン学会で空力デザイン関連研

究成果4件を報告。

- ・自動車技術会誌へ研究成果を掲載。
- ・大阪大学で開催された福祉サミットで、パートナーモビリティ研究の成果を報告。

◆学生フォーミュラプロジェクト

- ・20位以内は達成できなかったが、開発日程の大幅な改善を実施し、次年度に向け大きな成果があった。
- ・活動拠点を向野キャンパスに移転。

【共通】

◆カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーに沿ったカリキュラム改正

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーに沿ったカリキュラムの見直しを図り、新カリキュラムの運用を開始。

◆新しい形の入学試験のあり方を検討

- ・九州各県の高校教員、教員委員会等と連携し科研費研究会を開催（8/19）。
- ・推薦、AOで入学する学生に入学前教育として紙ベースの数学課題を課した。

◆基礎学力の向上

- ・初年次の数学、物理の授業でクラス分けテストによる学力別クラスを編成。
- ・学生のレベルにあわせて授業内容、学修方法及び入学前学習プログラムを実施。

◆学生の学修到達度調査の実施

- ・学生ポートフォリオではなく、学生カルテで学修行動調査を実施。
- ・アンケートの結果を含め、成果の一部は初年次教育学会等で報告。

◆新たな教育環境改革のための環境整備

平成30年度新入生より導入するPC必携化に伴い、100号館Wi-Fi環境を拡充。

◆学生による授業評価アンケートの実施

- ・アンケートの実施は年間1科目

- ・質問内容をルーブリック評価が客観的に見える内容に見直し。
- ・1月に実施し、3月までに検証を行った。

◆教員相互の授業評価

学生による授業評価アンケートと同時に教員による授業参観を実施。

◆FD研修会の実施

学外識者、学内者によるFD研修会を11回開催。うち、2回は協定校の羽衣国際大学、神奈川工科大学と合同研修会を開催。

◆学生支援体制の充実

- ・相談件数が増加しているため、学生相談員（臨床心理士）の対応時間増を次年度から実施。
- ・相談件数270件（H28：142件）
- ・学生相談員と学生課が連携し、情報を共有。
- ・学生等の相談内容に応じて関係部署と連携し情報を共有。
- ・前年度の満足度調査の結果を受け、改善策を実施。

◆女子マナーアップの充実

- ・「女子学生が考えるクルマの未来」をはじめ、6回計画し、4回実施（2回は台風、雪のため中止）。



《ヨガ講座の様子》

- ・男子学生参加のマナーアップ講座もあわせて実施。
- ・参加者延91名

◆大学祭の充実について

- ・地域住民への広報活動を実施。
- ・学術公開講座、久留米工業大学旗争奪少年野球大会も同時開催。

◆課外活動及び各会主催イベントの充実

- ・外部講師によるリーダーズ研修会を開催。
- ・クラブへの加入者は全体で440名（約36%）
- ・四方八方祭（7月、）デブリン杯（2月）開催。

◆新学務システムの導入

- ・4月から運用を開始。入試システムは9月から運用を開始。

| 2 | 研究支援の充実

◆全学的研究体制の推進及び整備

- ・学長のリーダーシップのもと、八女市との連携事業協定により、IMLを中心として本学の得意とする自動車工学及び全学の研究シーズを活用。
- ・農作業負担を低減する農業機械、体の不自由な方の室内移動をサポートする福祉機器などの開発等を推進。



《八女市との連携に係る成果報告会》

- ・IMLの5つの研究領域を3つに集約し、継続的に研究。

◆機関リポジトリの構築

コンテンツの一部を公開。完全公開に向け継続して取り組む。

◆科学研究費補助金の獲得

- ・教員の研究活動充実のため、科研費獲得に向けたFD研修会を開催。
- ・学長裁量経費により研究費支援を充実。
- ・科研費管理システムの検証を行い、業務を効率化。

◆研究インフラの整備

- ・学長裁量経費を配分し、研究を推進。
- ・科研費申請において、事前アドバイス等の支援を実施。

- ・応募者を対象とした研修会（9／15）及び個別対応研修会を開催。
- ・科研費に係る研究ワークショップを開催。

◆外部資金獲得プロジェクト

研究改革推進委員会において検討。

◆競争的資金で研究する教員の事務的業務の負担軽減

- ・研究改革推進委員会において、今後も引き続き検討。
- ・学長裁量経費における研究支援により、研究論文の学会及び学内研究報告書等への投稿を推進した結果、投稿が増加。
- ・投稿19件（H28：10件）

◆IMLでの研究サポート体制

- ・前年度に引き続き、自動運転、人工知能、農工連携を推進。
- ・その他、ダイハツ工業、ヤマハ発動機、筑水キャニコムとの研究を推進。

◆他大学との施設利用等の推進

広島大学先端物質化学研究科及び久留米高専と連携協定を締結。

◆久留米市、八女市との連携

- ・前年度からの3テーマを継続（参加学生10名）。
- ・新規テーマ「久留米餅プロジェクト」「空き家リノベーション」等に多数の学生が参加。

◆商工会議所、久留米工業大学地域連携推進協議会との研究テーマの発掘

「まちなかモビリティ」の中心市街地における実証実験を商工会議所協力のもと実施。

◆ものづくりセンターの活用

- ・ものづくりセンターによる全学科へのサポートを実施。
- ・IMLと連携を図り、地域連携推進協議会会員企業、筑後商工会議所及び広川町へのサポートを継続して行い、前年度の反省をもとに改善を実施。
- ・保有設備及び機器の情報提供に努めた。
- ・広川町久留米餅協同組合への支援、協力を実施。

◆特許につながる研究支援

教員が他大学在籍時に申請した特許1件を譲渡取得。

◆教育支援ボランティア

- ・事前学修を受講した学生を、学校支援ボランティアとして登録し、久留米市、広川町及び三井高校などで実施。
- ・青陵中で授業参観を実施（11／9）。
- ・教育支援ボランティア支援として交通費を支給。

◆近隣自治体の学校、教育委員会等との連携事業推進

- ・久留米市教育委員会と覚書を締結。
- ・広川町教育委員会と連携し、学習支援ボランティアを派遣。
- ・科研費研究会として「理数授業におけるICT機器の活用とアクティブラーニング型授業」を実施（8／9）。
- ・福岡県高等学校特別支援学校人種・同和教育分野別実践交流会を開催（8／9）。
- ・荒木小で理科特別授業と教員研修会を実施（9／27、28）。

| 3 | 学生の確保

◆オープンキャンパス、キャンパス見学会

- ・OCを4回実施。参加799名（H28比122名増）。
- ・映画「トリガール」とコラボし特別試写会とラジオ公開収録を実施。
- ・ものづくりコンテスト、体験授業、無料送迎バス等を充実。
- ・近隣高校から要望はなかったが、九州各県に9コースの無料送迎バスを実施。
- ・キャンパス見学会を5回実施。

◆テレビCM、街頭ビジョン放映

- ・7、8、10、1月に九州全県でTVCMを放映。

◆雑誌及び新聞広告事業

- ・先端交通・航空宇宙コースの広報及び広報全般について意見交換会を実施。

◆進学説明会、学校訪問事業

- ・学生に直接説明できる進学説明会、学科が高校へ出向いて説明する職業ガイダンス、従来の高校訪問及び学科独自の高校訪問の増加を図った。
- ・全学科に個別リーフレットを作成。

◆マスコミを活用した広報

- ・随時マスコミ各社に取材を依頼。掲載記事等はHPに掲載。
- ・マスコミとのパイプの充実を図るため、新聞社等報道機関と情報交流会を実施。

◆大学院進学広報

学校案内の大学院紹介内容を充実。

◆IMLの広報

- ・研究所HPを随時更新。メディア掲載10件以上、外部イベント招待4件以上。
- ・パートナーモビリティを8月にプレスリリース。各種メディアで全国、海外に大きく取り上げられた。福岡モーターショー、西日本国際福祉機器展、福岡県自動運転セミナー、全国福祉サミットに招待参加。



《取材を受けるパートナーモビリティ》

◆基幹教育センターの設立

- ・学生の数学、物理学の学力調査を実施し、多様な学力の学生に対するアクティブラーニング型授業の効果を評価して、各種学会等で報告。
- ・任期付教員及び数学の非常勤講師を配置し、学生支援を充実。

◆退学防止策の実施

- ・出欠調査等により欠席者を把握し、早期面談等を行い退学予備軍へアプローチ。

- ・前年度より実施した副担任制度の検証を行うなど、退学防止に努めた。
- ・退学者47名、退学率3.9%

◆外国人留学生受入体制の充実

- ・安徽外国語学校及び愛和外語学院と協定を締結し、今後の入学生確保に努めた。
- ・留学生の増加に備えた受入体制について検討中。
- ・留学生在籍14名（中国4、韓国2、ベトナム2、モンゴル2、ネパール3、台湾1）

◆1日大学生・出張講義等

- ・1日大学生、大学訪問：12校、356名
- ・出張講義：1校、84名

◆短期留学制度の充実

- ・セントラルワシントン大学のサマープログラムに参加。
- ・セントラルワシントン大学と国際学術協定を締結。



《セントラルワシントン大学と協定締結》

| 4 | 就職支援の強化

◆就職支援の充実

- ・就職率向上のため、インターンシップの拡大や起業開拓を推進。
- ・学生、企業にアンケートを実施し、就職支援を改善充実。
- ・インターンシップ実績（九州IS推進協議会20名、地域連携関係39名、広域自由応募37名、計96名）
- ・同窓会（沖縄、佐賀、大分）と連携協議を継続。
- ・卒業生に対する就職支援アンケートを実施。
- ・各学科で各種セミナー等を開催

- ・交通：トヨタ九州見学及び業界研究
- ・機械：企業3社による企業・業界セミナー
- ・建築：企業2社、資格学校1社による業界セミナー
- ・情報：企業2社による業界セミナー

◆教員採用試験に向けた体制と伝統の確立

- ・上位学年の経験を受け継ぐことにより、受験勉強の進め方の知識等を蓄積。
- ・学力上位の学生を抽出し、支援体制を構築。
- ・教職課程の授業や保護者会などで、OB、OG、4年生による合格者報告会を開催。
- ・地学分野が弱いため、新たな地学の授業を開設するなど、模擬試験の結果による授業見直しを実施。
- ・ICT機器は、2次試験対策として有効に活用。
- ・授業等様々な機会に多くの学生がICTを、調べ学修、動画の利用、レポート作成及びプレゼンなどに活用。

◆設計開発領域の就職支援の強化

自動車メーカーへ就職開拓を実施。

◆キャリア教育の充実

- ・キャリアアップのために就業力実践演習内容を充実させるとともに、就職ガイダンス等の内容を見直し、教育内容を充実。
- ・セミナー改善の一環として、担当企業見直しを実施するとともに、週活対策に係る講座を設けた。
- ・就職面接セミナー、週活メイクアップ講座を開講(2月)

◆学習支援ボランティア事業等の活用

- ・久留米市、広川町が実施している、小中学校に大学生を派遣して学習支援を行う事業に積極的に学生を参加(30名、教員志望者ほぼ全員)。教育現場を体験させることを通して教員の資質を身に付けさせる。
- ・近隣自治体の中学校、高校の授業を見学し、教員を目指す意識を高めた。
- ・授業にアクティブラーニングの導入を推進。
- ・科研費研究会で、福岡、佐賀、大分の高校教員が行う講演に学生が参加し、ICTやアクティブラーニングの現状を学修。

◆資格取得講座内容の充実

- ・就職活動にも有利に働く資格取得支援を実施し、キャリアアップを促進。
- ・TOEIC対策講座(受講59名、受験42名)
- ・MOS講座を実施
(パワーポイント：27名受験、25名合格)
(エクセル：19名受験、19名合格)

◆建築関連資格の取得に向けてのサポート等

- ・資格取得専門学校「日建学院」に続き、「総和資格学院」とも協定を締結。
- ・建築士講座及び模擬試験を4年生が両校で12名受講。
- ・過去問情報など出題傾向を研究して、特別ゼミの建築士講座で学生が学修。
- ・建築士会を通して木造建築の見学会を実施。インターンシップについても協議し、次年度より実施できるよう準備。

◆ICT機器を活用した資格取得支援

- ・卒研等でICTとアクティブラーニング型授業について教材開発、効果の評価を行い、その成果を各種学会等で報告。
- ・物理教育学会九州支部の発表で、学生が優秀発表賞を受賞。

| 5 | 社会貢献の推進

◆公開講座等事業の充実

- ・新講座として「まちゼミKids」に代表される小・中学生向け講座を実施。
(久留米楽衆国まつり3Dプリンタ講座：35名
まちゼミKidsものづくり講座：46名
まち旅クリスマスこどもコマ教室：80名
うきは市工作教室：15組)
- ・専門講座、教養講座等で26講座を開講。

◆地域企業向け講座

B P事業による講座を開講。2名が修了。

◆こども科学教室及びひらめきときめきサイエンス事業

- ・今年度の実績、アンケート等をもとに、次年度に向けた検討を実施。

- ・市内各報道機関を訪問するなど広報にも努めた。

◆ I M L での外部に向けた各種イベント企画

- ・元F1レーサー片山右京氏による講演会を実施。
- ・ホンダNSX技術講習会を実施。
- ・高校生空力デザインコンテスト、女子学生向けカーデザインイベント開催。

◆ 地域連携推進協議会の充実

- ・地元自治体、企業との地域性を活かした連携を実施。
- ・新規3社、退会1社（会員総数39社）
- ・機器等の情報を提供。

◆ 自治体、商工会議所等との連携強化

- ・八女市と農工連携による課題解決事業を開催。
- ・久留米商工会議所との連携活動による3Dプリンタ実演セミナーを開催。
- ・広川町、筑後信用金庫、筑邦銀行、西日本シティ銀行と新規に連携協定を締結し、産学官金連携を確立。



《西日本シティ銀行と協定締結》

- ・久留米工業大学運営懇話会を久留米工業大学外部評価委員会に改め開催（12月）

◆ 祐誠高校との高大連携事業の推進

- ・「総合教育論」自動車科他36名
- ・「総合工学概論」工業科80名、ドリーム35名

◆ 教員免許状更新講習会の開催

- 必修領域77名、選択必修領域61名、選択領域111名が受講。

◆ NPO、まちづくり団体、建築関係業界のまちづくりとの連携

- ・県南建築士事務所協会と学生との交流を実施。

◆ 理数特別授業等の開催

- ・科研費研究会「理数授業におけるICT機器の活用とアクティブラーニング型授業」を実施（8/19）
- ・荒木小で理科特別授業及び教員研修会を実施（9/27、28）。
- ・広川町教育委員会と連携し、学習支援ボランティアを派遣。
- ・九州北部の高校、教育委員会との連携を模索中。

◆ 地域課題の解決

- ・地域課題（農業、福祉）を工学の力で解決し、地域への貢献を図る。
- ・事業の継続及び社会福祉施設との共同研究について、継続して検討。

| 6 | 経営改革

◆ 組織の再編

- ・事務の見直しにより政策企画課を設置。
- ・アウトソーシング等の活用を見据えた事務組織のあり方を次年度に向け検討。

◆ 人事計画

- ・大学設置基準をベースに、教員の専門分野充実を図った。
- ・事務について、業務見直しに努め、増加傾向にある業務への対応を行った。

◆ 人件費の削減

- ・外部委託、再雇用職員の活用等、多様な雇用形態による事務体制の合理化、組織の見直しによる効率化を図りながら削減に努めた。
- ・前年度の検討をもとに、委託可能な業務から段階的にアウトソーシングを行うよう検討している。

◆ 職員の能力開発、人材育成

- ・大学マネジメントを担う事務職員の能力向上を図るための取り組みを体系的、計画的に実施。
- ・久留米工業大学人材育成方針及び行動指針のもと事務処理型から戦略スタッフとして大学の経営改革を推進できるスキルを身につけるため「教職協働」研修プログラムを実施。

- ・課題研修を実施（人権啓発、ハラスメント防止、メンタルヘルス等）

◆経営強化集中支援事業

- ・学長のリーダーシップのもと、「久留米工業大学2021ビジョン」の項目AP32を計画的に実施し、経営の強化、財務状況の改善、ガバナンスの確立、組織運営の円滑化、情報公開と発信、新たな外部資金の獲得（科研費、共同研究、受託研究、公共団体補助金等）の改善に向け、AP32WGにおいて施策を検討。

◆予算編成・決算管理の厳格化

- ・毎月各部署と執行状況の情報共有を図った。
- ・補正予算時に学長ヒアリングを実施し、事業の見直し等予算の適正化を図った。
- ・3月までにAP32の各施策WGで検討を実施。次年度以降、実施方針を策定し実施する。

◆工学部新入生の授業料等の見直し

- ・授業料等の改定を実施
- ・授業料等見直しの影響等については次年度に検証。

◆経費削減

- ・補正予算時に決算見込を算出。ヒアリングで事業内容の見直し等を行い、経費削減に努めた。
- ・次年度予算についても、学長ヒアリング、予算委員会等により経費の削減に努めた。

◆非構造部材の耐震対応

- ・専門業者による調査を年度内に一部実施。
- ・不要機器等の整理を一部実施。

◆野球場等整備

- ・部員数の増加及び老朽化に伴い、野球部クラブハウスを新築。

【野球部クラブハウス】

- ・2階建
- ・延床面積：181.44㎡



《野球部クラブハウス》

- ・学生・近隣住民等への安全対策のため、防球ネットを増設。



《防球ネット増設》

■ 祐誠高等学校

| 概要 |

長期にわたる少子化でますます15歳人口が減少している。それに伴い、私学の一部においては、中学校を設置し、小学校への広報活動、中学入試などを通して早い時点で生徒を確保する動きが定着しつつある。このような逆境の中で本校が勝ち残っていくためには、今まで以上の教育面での成果と広報活動が必要であることは言うまでもない。

このため、新校舎完成を今年度の大きなイメージ戦略の1つとして取り組んでいくとともに、食堂を建替えることで、教育活動全般にわたる充実を図る。また、普通科の進学実績とあわせて、工業科の資格取得においてもこれまで同様に取り組んでいく。

| 1 | 教育内容の充実

◆資格取得と進路保障

情報技術科において、3Dプリンタを授業の中に取り入れ生徒に簡単な作品を作らせることができた。平成30年度以降はさらにレベルアップを図りたい。

普通科国公立大学合格者は、22名(H28:45名)と減少したが、医学部には九州大1名、香川大1名、歯学部には広島大1名が合格した。

- ・ 実用英語検定準1級合格1名(本校初)
- ・ 就職内定率100%(14年連続)

◆教員の教育力の強化

毎月一回各科会議を実施し、課題の発見や情報の共有などに努めたほか、3月に自己点検を実施した。

| 2 | 生徒支援体制の整備

◆生徒支援の連携

カウンセラーによる個別の相談体制は維持できた。また、支援が必要な生徒の保護者への連携も進めることができた。教員も交えて情報交換を行った。

- ・ 相談件数(延べ): 生徒134回、保護者14回

| 3 | 経営改革

◆生徒数の確保

昨年の4号館及び課外活動棟の建設に加えて、本年度は食堂棟を建設して耐震対応の安全安心な校舎をアピールした。さらには、普通科の新入試制度と九州北部豪雨被災者支援制度が効果を発揮して、昨年度を上回る入学生を確保した。

| 4 | 学生生徒の確保

◆広報活動の充実

入学者600名を目標に職員一丸となって様々な募集活動に取り組んできた結果、今年度は昨年を48名上回る555名の入学生を確保した。(前年507名)

しかし、まだ600名の目標には達していないため、今後も積極的な募集活動を継続する。

◆奨学金事業

新奨学金制度の実施により、宣伝活動・勧誘活動を継続して積極的に行っている。さらに今年度からは、九州北部豪雨被災者支援制度を創設して募集活動を行った結果、朝倉市と東峰村からの志願者が昨年を73名上回る116名となった(前年43名)。

| 5 | 教育施設の整備

◆施設の維持管理及び新食堂建設

- ・ 旧食堂を解体し、耐震対応の新食堂を建設
- ・ 本館校舎の耐震改修工事及びサッシ取替え工事を実施
- ・ 自動車科運転性能実験室の床改修は延期
- ・ 野球場1塁側防球ネットについて、高さ及び強度の改修工事を実施

【You cafe (食堂)】

- ・ 平家建
- ・ 延床面積：332.06㎡



《食堂内部》



《北側外観》

| 6 | 多様な連携の展開

◆ 地域との連携

- ・ 上津校区の協議会等に参加し、生徒の育成指導や登下校時の指導を連携して行った。
- ・ 地域懇談会に積極的に参加し、地域の意見に耳を傾け地域の方々との協力体制を構築するよう努めた。
- ・ 校区内の清掃ボランティアを実施した。

■ 専門学校 久留米自動車工科大学校

| 概要 |

本校では、多様化する入学生に対して、2年から4年の短期間に自動車整備におけるプロフェッショナルエンジニアを育成するため、1800時間以上の実習教育や職業理解教育に取り組むほか、職業実践専門課程認定校として企業との連携授業や研修も引き続き実施していく。

広報活動の新たな取り組みとして、1・2年生限定及び車体整備限定のオープンキャンパスを実施し、学生確保につなげた。また、地域連携の一環として広川町教育委員会と小中学生への出前授業、体験学習実施について検討を行う。

経営の健全化に向け、4月新入生より学納金改定を実施するとともに、若者のクルマ離れ、18歳人口の減少、高校生の大学進学志向の現状を踏まえ、経営改革に向けたワーキンググループを立ち上げ検討を行った。

| 1 | 教育内容の充実

◆教育内容の改善・充実

二級自動車工学科においては就職試験対策として、職業理解教育を継続実施した。一級自動車工学科においては口述試験対策として接遇マナー教育を継続している。職業理解教育、接遇マナー教育ともに平成30年度も継続する予定である。

インターンシップについては、一級自動車工学科ではカリキュラム上で必須科目であるため、全員が実施した。

また、職業実践専門課程の学校として、企業からの講師を招いての技術修得のための講習実習は継続していく。

◆教員の教育力の強化

学生指導に重点をおいた教員研修を例年どおり8月に実施した。技術研修やセクハラ対策の研修等にも参加し、教育力強化に努めた。

◆教育の質の保証

自己点検評価及び学校関係者評価により教育目標や教育結果に対する評価を受けて改善点を確認、対応することで教育の質を高めている。

学生による授業評価は継続して実施しており、その改善点は教員全員で共有し、問題となる案件があれば個人的な指導も行った。

| 2 | 学生支援体制の整備

◆相談窓口の充実

学生からの授業、学生生活、就職活動等における相談事項については、クラス担任のほか、学生課長、進路指導課長が内容に応じて対応する体制としている。

また、女子学生の相談事項については、担当教員のほか女性事務職員もサポートする体制をとっている。

◆就職支援活動の充実

①企業訪問

自動車ディーラーや大手民間工場を中心に求人状況や卒業生の就業及び離職状況の確認を目的とした訪問活動を実施。(訪問延147社)

②企業面談会

従来どおり夏季・冬季の学内企業面談会を実施。学生の就職先選択の多様化を図るため、フォークリフト関係など建設車両系企業の参加もあった(参加企業延98社)

◆課外活動の充実

授業以外での教職員との交流の場を設けて学生との意思疎通を図るため、全学科全学年による球技大会を例年どおり実施した。

| 3 | 経営改革

◆学納金の改定

平成29年度の入学生より学納金改定を実施。

◆教職員体制の見直し

工学部の在籍者数が減少していることから教員体制の見直しを図り、非常勤講師3名の削減を実施。

また、今後退職者の代替に際しては、当面は新規採用は行わず、再雇用を利用し収支の改善を図る。

◆経営改革の推進

経営改革の一環として、平成29年度より学納金改定を実施するとともに、若者のクルマ離れ、18歳人口の減少、高校生の大学進学志向等の現状を踏まえ、収容定員、組織、人員体制、教育の特長化及び差別化など学校経営改革に向けたワーキンググループを立ち上げ、検討を行った。

その結果、収容定員の見直しと組織、人員体制の適正化を図ることとし、そのための学則改正に取り組んだ。また、併せて平成31年度の学生募集要項の見直しを行った。さらに、新規取り組みとして企業奨学金の有効活用、夜間部設置の検討などの提案がなされた。

| 4 | 学生生徒の確保

◆広報活動の充実

①HPの活用

本年度は、アニメによるオープンキャンパスへの興味喚起、卒業生3名が語る本校の魅力などを動画配信した。卒業生が経営している店舗紹介ページの作成は、継続課題とした。

②オープンキャンパス

オープンキャンパスは、年間16回実施。通常のOCについては、参加者の移動時間に配慮し、開催時間を午後に変更した。また、プレミアムOCについては、昨年同様4回の開催とし、無料送迎バス運行も引き続き行った。

- ・1、2年生限定のOCを実施
- ・九州で唯一本校にしかない車体整備工学科を知ってもらうため車体整備限定のOCを実施

③進学説明会

高校生と直接話をして本校に関する詳細な情報告知ができる場であり、前年度の面談数や受験実績等を考慮しながら参加を継続した。

- ・会場ガイダンス：31会場
- ・高校内ガイダンス：86校

④高校訪問

広報担当3名により、九州・山口地区で実施。在校生出身高、受験実績、資料請求者の有無などをもとに、訪問回数を見直しを行った（年間延べ訪問数は914校）。

◆退学者の防止

①個人面談強化

クラス担任による面談のほか、教員への教育指導方法に関する研修や各種研修会への参加を通して、様々な学生に対応できる環境作りに努めた。

②定期住居訪問

県外入学者に対する定期住居訪問を継続して行い、学生の状況確認に努めた。

③学内イベントの実施

他のクラスや学科、教員との新たなコミュニケーションの機会を設ける場として、球技大会を継続して行った。

◆奨学生事業

平成29年度も例年どおり各種奨学金、奨励金を支給した。女子学生に対する奨学金の影響もあり、平成30年度入試では、5名の女子学生が入学し、全体で9名の女子学生が在籍することとなった。

| 5 | 教育施設の整備

◆メンテナンス事業

平成29年度では、3号館3階内装改修工事及び5号館1階実習場の屋根補修工事を実施。

| 6 | 多様な連携の展開

◆地域との連携事業

筑後地区にある高校の文化祭での車両展示やイベントへの参加などは従来どおり継続して行った。

また、広川町との連携を図るため、前年度に広川町教育委員会で提案した小中学生を対象とした出前授業、体験学習などのイベントの実施については継続して検討を行うこととした。

◆同窓会との連携

卒業生の起業情報などについて、同窓会と継続して検討を行うこととした。

■久留米自動車学校

| 概要 |

近年、自動車学校を取り巻く環境は依然として、少子化、多様化、景気の低迷及び免許離れなどにより大変厳しい状況にある。こうした中で、今年度は、7.5t未満トラックの免許が18歳から取得可能となる「準中型免許制度」の導入、さらには高齢ドライバーの事故防止対策として「高齢者講習制度」の抜本的改正がスタートし、業務内容が複雑多岐にわたるため、業務運営、顧客対応に支障をきたさないよう努めた。また、収益事業として、収支を改善するため、職員全員が意識改革を行い、一丸となって入校生確保及び経費削減に努め、経営の安定化に努めた。

| 1 | 業務内容の充実

◆教習内容の充実・改善

①本免・仮免合格率の向上

本校の本免合格率は、県内平均より低いいため、指導員体制を充実させ学科教習及び技能講習の質を高めることにより、合格率の向上を図ったが、平成29年3月に学科試験問題が改正となった影響もあり、目標には届かなかった。

- ・仮免合格率82.8%（目標88%）
- ・本免合格率64.3%（目標68%）
- ・教習指導員、技能検定員、高齢者講習指導員の研修を年間14回実施し、指導員としての資質向上を図った。

②初心運転者講習及び原付講習の充実

- ・初心運転技能講習等における安全運転教育の充実を図った。
- ・原付講習受入270名の目標に対し、185名に留まったため、受入増を図るよう講習計画の見直しを行う。

③学科試験合格率の向上

学科を担当する指導員を2名体制から3名体制に強化し、効果測定室での相談、指導体制の充実を図り、学科試験の傾向と対策及び模擬試験問題の作成、

指導に当たった。

| 2 | 教習生支援体制の整備

◆職員接遇マナーのさらなる向上

職員の接遇マナーの向上及び卒業生フォローの充実を図った。

- ・朝礼での職場内接遇研修の実施
- ・外部研修へ参加

◆卒業生フォローの充実

卒業生が交通事故を発生させないように、本免試験合格後の電話連絡時の助言及び年賀状等による注意喚起などにより指導・助言を行い事故率を下げるよう努めた。

| 3 | 経営改革

◆業務改善の推進

①業務改善提案

業務改善を図るため、5件以上の提案を募り実施する予定だったが、1件の提案に留まった。提案のあった内容については、H30.4月以降に実施。

◆組織マネジメント（研修・組織等）

組織化を進展させ、責任体制をさらに明確化することで業務の円滑な運営に努めた。また、管理職の管理の能力を向上させ、職場を活性化するため幹部教育の充実を図った。

①組織化の進展と責任体制の明確化

- ・現行組織の機能の検証
- ・現行会議等の充実（全体会議、科長会議、検定員会議、科内会議等）
- ・部長の指導、統括体制を強化
- ・科長の責任分担、連携協力体制の構築
- ・組織内コミュニケーションの進展

②幹部教育

幹部としての意識向上を図るため、内部研修の継続とともに副管理者研修会、検定員法定講習等に参

加。

・エルダードライビングスクール（11月）

| 4 | 教習生の確保

①法人内、法人外教習生の確保

- ・チラシ配布範囲の見直しを行い、久留米市内の大学生等をターゲットに重点的に配布した。
- ・HPのスマートフォン対応を充実。

②営業活動の充実

各学校等、各企業に加え自衛隊等との連携を実施。

③入校生確保プロジェクトによる各種戦略の企画・実施

久留米大学学生の入校に対し、補習料金5時限免除キャンペーンを実施。

| 5 | 教育施設の整備

◆施設維持

①教習車両等の更新

準中型車両を2台導入

②コース整備

狭路コース等の補修を行い、安全な教習環境の維持に努めた。

| 6 | 多様な連携の展開

◆連携事業の展開

久留米警察署、久留米市、交通安全協会その他の関係機関等と連携し、地域に対する交通安全啓発活動を活発に展開し、自動車学校に課せられた「地域の交通安全センター」としての役割を十分に果たすことで、地域における社会的評価、存在意義を高めた。

①地域交通行政との積極的な連携

久留米警察署、久留米市、交通安全協会及びJR等の連携による交通安全啓発活動を実施。

- ・安全運転協議会（4月）
- ・シルバーセーフティスクール（4月）
- ・上津町消防団交通安全講習（6月）



《エルダードライビングスクールの様子》

②高齢者講習の充実、企業講習（企業安全教育）の積極的受入

平成29年3月の法改正により、高齢者講習が複雑化したが、次のように受入を行った。

- ・高齢者講習：1172名
- ・企業講習：延19社受入

③中学及び高校に対する講話及び体験型講習会の実施

体験型講習会を実施し、「地域の交通安全センター」としての役割を十分に果たし、社会的評価を得るとともに、講習会参加者に将来の本校入校を動機付けした。

- ・久留米学園高校自転車講習（4月）
- ・上広川小学校交通安全講習会（4月）
- ・中広川小学校交通安全講習会（4月）
- ・下広川小学校交通安全講習会（4月）
- ・八女学院高校原付安全講習（10、11月）

| 7 | 多様な連携の展開

①ドライブレコーダーの活用

高齢者講習でドライブレコーダーが導入されるため、ドライブレコーダーの記録を大学の指導により分析し、運転者にフィードバックするとともに、交通安全啓発活動等の資料として活用するため準備を行った。また、ブラッシュアップ講習実施のため計画を立て、準備を行った。

②イメージキャラクターの名称決定

皆さんから募集していましたキャラクターの名前について、学内の教職員全員で選考させていただいた結果「とれ太」に決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

これからは「とれ太」がみなさんの免許取得を応援します。よろしくをお願いします。



《キャラクター名：とれ太》

■ 教習部

| 概要 |

教習部は、大型特殊運転教習をはじめ、各種建設機械の講習等を実施する公共性の高い教習機関として、現下の厳しい労働災害の現状を踏まえ「安全意識の高い適正な知識・技術を有したオペレータの育成」に努め、地域及び企業等の安全に寄与した。また、収益部門として本校の健全な経営に資することに努めた。

| 1 | 業務内容の充実

◆ 教育方針

本校は、筑後地区に唯一「多種多様な資格取得講座の設置」を行っている歴史ある教習機関であり、その使命と誇りについて全職員に自覚を促し、技能講習等の内容の充実と向上に努めた。

◆ 学科教習

テキストの内容に従い、近年の災害事例、経験談等に加え、DVD、パワーポイント及び模型等の教材を活用する等により、印象に残る教育に努めた。

◆ 実技教習

基本操作の修得はもちろん、常に安全への配慮ができて危険動作を行わないよう実地に指導徹底した。

◆ 安全意識の強化

受講生が本校滞在中、さらに安全への認識を高めるよう災害事故事例のパネル及び関連ポスター等を掲示。

| 2 | 教習生支援体制の整備

◆ 情報提供の充実

受講案内等については、当初の受付の段階より受講時期、免除項目の適用等受講生の立場に立った親身な案内に努めるとともに、HP、パンフレット活用による効率的かつ適切な情報提供を行った。

また、建設労働者確保育成助成金及び教育訓練給付金等の制度の積極的な案内による事業主及び受講生負担の軽減を図った。

| 3 | 経営改革

◆ 職員体制

講師の高齢化及び定年退職者急増期をむかえ、次年度以降の計画的補充のために補充計画の見直しを検討した。

◆ 教習計画

収益の安定化を図るため、受講生の受入を対前年度より増加計画とし、DM等による充足率の向上に努めたが、維持・拡大は果たせなかった（3325名）。

| 4 | 教習生の確保

◆ 受講案内

受講案内については、常連企業へは教習計画を年度開始前早期に配布し、また、年度途中の受講状況分析に基づく、DMの発送等を行い継続した受講生の確保を図った。さらにリピーター等の確保のため講習間における受講案内を積極的に行った。

◆ 広報

建設業界では、「担い手の確保、特に女性の技能労働者の確保、育成」を掲げており、国交省作成の建設女子応援ポスターを掲示するとともに、清掃等環境の整備に努めた。

◆ 企業との連携

キャンセルの発生を防止するため、企業担当者等と受付との連携等を密にした。

◆ 個人情報の管理

受講生に関する個人情報の管理に留意した。

| 5 | 教育施設の整備

◆ 安全確保

安全係主任を設置し、施設、設備及び建設機械等の

安全点検を適宜実施し、安全確保に努めた。

- ・安全旗掲揚場を新たに設置
- ・教習コース白線の引き直し
- ・実習場防護柵の設置
- ・用具等の衛生管理
- ・受講生及び講師に対する熱中症対策の実施

◆車両更新

老朽化したトラクターショベル1台の更新を実施。



《更新したトラクターショベル》

| 6 | 多様な連携の展開

法人内各学校生への受講を促し就職活動をバックアップするとともに、建設機械関連業者、ハローワーク等との関係も適切に保ち、受講生確保へ繋がるように努めた。

また、福岡労働局、全国登録教習機関協会及び福岡県登録教習機関連絡協議会との連絡を密にし、法改正等の情報を適時適切に入手し、関係企業等へ提供した。

Ⅲ 財務の概要

平成 29 年度決算の概要

監査の状況

本法人の平成 29 年度監査について、公認会計士による監査は、公認会計士 3 名により、1 年間を通して会計全般の監査が実施されました。また、監事による監査は、期中監査(11/6、11/7)、決算監査(5/15、5/16)が実施されておりますが、監事は常任理事会、理事会、評議員会へ毎回出席するとともに、公認会計士とも連携した監査となっております。

これらの結果、当法人の計算書類は学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠し、平成 29 会計年度の経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示していること、法人の業務の執行・予算の執行・財産の管理などは適正に実施されていることが確認されました。

資金収支の状況

本法人の平成 29 年度決算額は、収入の部については、学生生徒等納付金収入 22 億 2802 万円、補助金収入 9 億 8078 万円、前年度繰越支払資金 19 億 6638 万円などであり、収入の部合計で 61 億 7704 万円となりました。

支出の部については、人件費支出 21 億 7868 万円、教育研究経費支出 7 億 471 万円、資産運用支出 7 億 4145 万円などであり、支出した額は合わせて 44 億 0952 万円となりました。

これらの結果、翌年度繰越支払資金の額は 17 億 6752 万円となっております。

事業活動収支の状況

本法人の平成 29 年度決算額は、学生生徒等納付金などの事業活動収入計は 36 億 7120 万円、人件費などの事業活動支出計は 35 億 5462 万円であり、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は 1 億 1658 万円の収入超過となっております。

貸借対照表の状況

本法人の平成 29 年度決算額は、土地、建物などの資産の部合計は 186 億 2220 万円、退職給与引当金などの負債の部合計は 36 億 3742 万円となりました。基本金と繰越収支差額を合計した純資産の部合計については、昨年度より 1 億 1658 万円増加し、149 億 8480 万円となりました。なお、総負債比率(負債総額÷総資産)は 19.5%、短期的な支払能力を判断するための指標である流動比率(流動資産÷流動負債)は 208.7%であり、本法人の財政状態は健全なものとなっております。

資金収支計算書

平成29年 4月 1日 から

平成30年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
学生生徒等納付金収入	2,219,968,000	2,228,024,150	△ 8,056,150	学生生徒等が納める授業料、入学金などです。
手数料収入	39,440,000	47,403,451	△ 7,963,451	入学試験料、在学証明書発行手数料などです。
寄付金収入	57,627,000	59,055,017	△ 1,428,017	後援会や一般企業などからの寄付額です。
補助金収入	947,698,000	980,777,710	△ 33,079,710	
国庫補助金収入	355,487,000	361,011,000	△ 5,524,000	国からの補助額です。
地方公共団体補助金収入	592,211,000	619,766,710	△ 27,555,710	県・市等からの補助額です。
資産売却収入	0	0	0	固定資産等の売却にかかわる収入です。
付随事業・収益事業収入	78,352,000	82,580,242	△ 4,228,242	収益事業会計からの繰入や食堂・売店などからの収入です。
受取利息・配当金収入	62,448,000	65,076,245	△ 2,628,245	
雑収入	149,182,900	201,101,753	△ 51,918,853	上記の各収入以外の収入です。(退職金財団からの交付金収入など)
借入金等収入	0	0	0	銀行等からの借入金による収入
前受金収入	309,970,000	393,837,000	△ 83,867,000	翌年度入学の学生生徒に係る授業料などです。
その他の収入	667,756,102	742,882,312	△ 75,126,210	前期末未収入金の収入や特定資産を使用する為に取り崩した額などです。
資金収入調整勘定	△ 540,050,000	△ 590,078,283	50,028,283	期末の未収入金や前期末の前受金の額です。
前年度繰越支払資金	1,966,377,564	1,966,377,564	0	前年度から繰り越してきた支払資金の額です。
収入の部合計	5,958,769,566	6,177,037,161	△ 218,267,595	

支出の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
人件費支出	2,138,000,000	2,178,676,423	△ 40,676,423	教員、職員に支給した給与などです。
教育研究経費支出	757,068,000	704,714,534	52,353,466	教育研究のために支払った額です。
管理経費支出	302,902,000	282,928,253	19,973,747	教育研究以外のために支払った額です。
借入金等利息支出	931,000	930,636	364	借入金の利息を支払った額です。
借入金等返済支出	113,390,000	113,390,000	0	借入金の返済額です。
施設関係支出	425,687,000	419,727,923	5,959,077	建物、構築物などの取得のために支払った額です。
設備関係支出	85,183,000	49,828,848	35,354,152	教育研究用機器、図書などの取得のために支払った額です。
資産運用支出	741,908,000	741,446,431	461,569	特定資産への積立額などです。
その他の支出	234,682,796	264,117,895	△ 29,435,099	前期末未払金の支払額などです。
〔予備費〕	(14,600,000) 8,400,000	/	8,400,000	
資金支出調整勘定	△ 198,138,583	△ 346,243,792	148,105,209	期末未払金や前期末前払金の額です。
翌年度繰越支払資金	1,348,756,353	1,767,520,010	△ 418,763,657	翌年度に繰り越す支払資金の額です。
支出の部合計	5,958,769,566	6,177,037,161	△ 218,267,595	

活動区分資金収支計算書

平成29年 4月 1日 から

平成30年 3月31日 まで

(単位 円)

科 目		金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,228,024,150
		手数料収入	47,403,451
		特別寄付金収入	9,055,017
		経常費等補助金収入	910,499,710
		付随事業収入	56,131,242
		雑収入	197,557,055
		教育活動資金収入計	3,448,670,625
	支出	人件費支出	2,178,676,423
		教育研究経費支出	704,714,534
		管理経費支出	279,303,253
		教育活動資金支出計	3,162,694,210
	差引		285,976,415
	調整勘定等		△ 24,049,197
教育活動資金収支差額		261,927,218	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	50,000,000
		施設設備補助金収入	70,278,000
		新校舎建設引当特定資産取崩収入	22,328,240
		施設充実引当特定資産取崩収入	185,671,523
		施設整備等活動資金収入計	328,277,763
	支出	施設関係支出	419,727,923
		設備関係支出	49,828,848
		減価償却引当特定資産繰入支出	304,200,000
		施設整備等活動資金支出計	773,756,771
	差引		△ 445,479,008
	調整勘定等		184,575,017
	施設整備等活動資金収支差額		△ 260,903,991
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		1,023,227	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	192,823,819
		運営改善引当特定資産取崩収入	77,500,000
		二又奨学金引当特定資産取崩収入	2,300,000
		立替金回収収入	195,000
		小計	272,818,819
		受取利息・配当金収入	65,076,245
		収益事業収入	26,449,000
		過年度修正収入	3,544,698
		その他の活動資金収入計	367,888,762
		支出	借入金等返済支出
	退職給与引当特定資産繰入支出		134,816,431
	くろめテクノみらい基金引当特定資産繰入支出		2,430,000
	財政調整基金引当特定資産繰入支出		300,000,000
	預り金支出		11,662,343
	小計		562,298,774
	借入金等利息支出		930,636
	過年度修正支出		3,625,000
	その他の活動資金支出計		566,854,410
	差引		△ 198,965,648
調整勘定等		△ 915,133	
その他の活動資金収支差額		△ 199,880,781	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 198,857,554	
前年度繰越支払資金		1,966,377,564	
翌年度繰越支払資金		1,767,520,010	

事業活動収支計算書

平成29年 4月 1日 から

平成30年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
		教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,219,968,000	2,228,024,150
手数料	39,440,000			47,403,451	△ 7,963,451	入学試験料、在学証明書発行手数料などです
寄付金	7,627,000			9,055,017	△ 1,428,017	後援会や一般企業などからの寄付額です。
経常費等補助金	877,386,000			910,499,710	△ 33,113,710	
国庫補助金	305,260,000			310,809,000	△ 5,549,000	国からの補助額です。
地方公共団体補助金	572,126,000			599,690,710	△ 27,564,710	県・市等からの補助額です。
付随事業収入	52,903,000			56,131,242	△ 3,228,242	
雑収入	145,637,900			197,557,055	△ 51,919,155	
教育活動収入計	3,342,961,900			3,448,670,625	△ 105,708,725	
事業活動支出の部	人件費		2,132,500,000	2,222,621,470	△ 90,121,470	
	教育研究経費	1,060,068,000	1,002,031,410	58,036,590	教育研究のために要した経費支出です。	
	管理経費	333,402,000	307,683,960	25,718,040	教育研究以外の経費支出です。	
	徴収不能額等	0	950,000	△ 950,000		
	教育活動支出計	3,525,970,000	3,533,286,840	△ 7,316,840		
		教育活動収支差額	△ 183,008,100	△ 84,616,215	△ 98,391,885	
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	62,448,000	65,076,245	△ 2,628,245	
		その他の教育活動外収入	25,449,000	26,449,000	△ 1,000,000	
		教育活動外収入計	87,897,000	91,525,245	△ 3,628,245	
	事業支出の部	借入金等利息	931,000	930,636	364	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	931,000	930,636	364	
			教育活動外収支差額	86,966,000	90,594,609	△ 3,628,609
		経常収支差額	△ 96,042,100	5,978,394	△ 102,020,494	
特別収支	事業収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	128,073,000	131,006,753	△ 2,933,753	
		特別収入計	128,073,000	131,006,753	△ 2,933,753	
	事業支出の部	資産処分差額	0	16,782,090	△ 16,782,090	
		その他の特別支出	0	3,625,000	△ 3,625,000	
		特別支出計	0	20,407,090	△ 20,407,090	
			特別収支差額	128,073,000	110,599,663	17,473,337
〔予備費〕		(14,600,000) 8,400,000		8,400,000		
		基本金組入前当年度収支差額	23,630,900	116,578,057	△ 92,947,157	
		基本金組入額合計	△ 604,000,000	△ 324,027,701	△ 279,972,299	
		当年度収支差額	△ 580,369,100	△ 207,449,644	△ 372,919,456	
		前年度繰越収支差額	△ 736,483,000	△ 736,482,979	△ 21	
		基本金取崩額	0	123,780,771	△ 123,780,771	
		翌年度繰越収支差額	△ 1,316,852,100	△ 820,151,852	△ 496,700,248	

貸借対照表
平成30年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,630,552,723	16,237,747,324	392,805,399
有形固定資産	8,727,694,648	8,595,723,658	131,970,990
土地	1,215,962,965	1,215,962,965	0
建物	6,374,542,166	6,240,779,490	133,762,676
その他の有形固定資産	1,137,189,517	1,138,981,203	△ 1,791,686
特定資産	7,587,631,200	7,326,808,351	260,822,849
その他の固定資産	315,226,875	315,215,315	11,560
流動資産	1,991,666,684	2,242,451,943	△ 250,785,259
現金預金	1,767,520,010	1,966,377,564	△ 198,857,554
その他の流動資産	224,146,674	276,074,379	△ 51,927,705
資産の部合計	18,622,219,407	18,480,199,267	142,020,140

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,682,968,356	2,843,006,609	△ 160,038,253
退職給与引当金	1,101,611,168	1,057,666,121	43,945,047
その他の固定負債	1,581,357,188	1,785,340,488	△ 203,983,300
流動負債	954,454,191	768,973,855	185,480,336
前受金	393,837,000	387,311,000	6,526,000
その他の流動負債	560,617,191	381,662,855	178,954,336
負債の部合計	3,637,422,547	3,611,980,464	25,442,083

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	15,804,948,712	15,604,701,782	200,246,930
第1号基本金	13,662,948,712	13,383,701,782	279,246,930
第2号基本金	1,900,000,000	1,900,000,000	0
第4号基本金	242,000,000	321,000,000	△ 79,000,000
繰越収支差額	△ 820,151,852	△ 736,482,979	△ 83,668,873
翌年度繰越収支差額	△ 820,151,852	△ 736,482,979	△ 83,668,873
純資産の部合計	14,984,796,860	14,868,218,803	116,578,057
負債及び純資産の部合計	18,622,219,407	18,480,199,267	142,020,140

上記の貸借対照表は平成30年3月31日現在の財政状態を表しています。
その構成比を図で示すと以下のようになります。

資産の部		負債及び純資産の部		
有形固定資産 46.9%	固定負債	14.4%	第1号基本金 73.4%	負債 19.5%
	流動負債	5.1%		
特定資産 40.7%			第2号基本金 10.2%	基本金 84.9%
その他の固定資産 1.7%				
流動資産 10.7%				
		繰越収支差額 -4.4%		
固定資産 89.3%				

財務比率

事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去3年間)

	比 率		H27	H28	H29	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経常収入(=教育活動収入+教育活動外収入)}}$	62.3%	60.0%	62.8%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	100.2%	93.3%	99.8%	比率が100%を超えないことが理想的
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.6%	30.3%	28.3%	収支均衡の範囲で高くなることが望ましい
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経常収入}}$	9.0%	9.2%	8.7%	低い方が望ましい
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	低い方が望ましい
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	0.2%	6.7%	3.2%	マイナス幅が大きいと将来的に資金繰りが悪化する可能性がある
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	85.7%	85.4%	89.0%	100%前後が望ましい
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	62.1%	64.4%	62.9%	安定的に推移することが望ましい
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金(=寄付金+施設設備寄付金+現物寄付)}}{\text{事業活動収入}}$	0.8%	0.3%	1.8%	一定水準を継続して確保することが望ましい
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.3%	0.3%	0.3%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金(=経常費等補助金+施設設備補助金)}}{\text{事業活動収入}}$	28.1%	30.6%	26.7%	
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	26.8%	26.1%	25.7%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-16.5%	-9.3%	-8.8%	安定的に推移することが望ましい
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(=教育+管理)}}{\text{経常支出(=教育活動支出+教育活動外支出)}}$	8.5%	9.4%	9.2%	
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-1.9%	0.5%	0.2%	
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-4.4%	-2.3%	-2.5%	

学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒からの納付金や国や地方公共団体などからの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように利益の獲得を目的としていないため、損益の計算をするということはありません。学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的発展に役立てようとすることにあり、その目的を達成するため、計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）等を作成することになっています。

一方、企業会計は、会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

IV 監事監查報告書

平成30年5月29日

学校法人久留米工業大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人久留米工業大学

監事 大石昌彦

監事 島原修一



平成29年度監事監査報告書

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人久留米工業大学寄附行為第16条第1号、第2号の規定に基づき、学校法人久留米工業大学における平成29年度の業務の執行状況並びに予算の執行状況及び決算等の財産の管理状況について監査を行いました。

この監査の結果について、同寄附行為第16条第3号及び第37条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

私たちは、当学校法人監事監査規則第5条の規定により理事長に提出した「平成29年度監事監査計画書」に基づいて次のとおり監査を行い、業務の執行状況及び決算を含む財産の管理状況について、関係書類を閲覧するほか理事及び担当者から報告を聴取しました。

期中監査 平成29年11月6日(月)及び7日(火)

期末監査 平成30年5月15日(火)及び16日(水)

また、理事会、評議員会及び常任理事会に出席したほか、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づいて監査を行った公認会計士から、決算の監査に関して意見及び報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行については、平成29年度事業計画に基づく諸事業に取り組み、適正に実施されている。
- (2) 決算及び財産の状況については、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、学校法人会計基準に従い当学校法人の平成30年3月31日現在の財産の状況を正しく表示している。
- (3) 予算の執行及び財産の管理は、適正に行われ、不正の行為または法令、寄附行為に違反する事実はないことを認める。
- (4) 平成29年度の法人の収支決算については、116,578千円の収入超過と4年連続で黒字となっている。

しかしながら、学校ごとにみると、専門学校で61,240千円の支出超過となっており、また収益事業では、自動車学校で5,291千円、教習部で286千円の支出超過となっている。今後もこれまで以上に職員一人一人に危機意識を徹底させ、法人全体はもとより各学校においても収入超過となるよう、引き続き収支改善に努められたい。

以上